

令和6年3月26日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 令和6年3月26日(火曜日)

午後1時30分から午後3時30分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長 金澤 俊道 委員 鷲尾 達雄 委員 大久保 真紀
委員 荒木 正 委員 廣川 佳予子

4 欠席者

なし

5 職務のため出席した者

教育部長	竹内 正浩	子ども未来部長	星野 麻美
教育部副参事(科学博物館長事務取扱)	小熊 博史	教育総務課長	桜井 秀行
教育施設課長	吉田 朗	学務課長	青木 佐土子
学校教育課長	佐山 靖和	学校教育課部活動地域移行担当課長	遠藤 雄一
学校教育課主幹兼管理指導主事	稲毛 真哉	学校教育課主幹兼管理指導主事	玉木 暢
学校教育課主幹兼管理指導主事	小畑 活	中央図書館長	梅沢 一茂
子ども・子育て課長	深澤 寿幸	子ども家庭センター所長	大久保 千春
保育課長補佐	永井 圭子	学校教育課学校支援係長兼指導主事	高橋 明大
学校教育課学校支援係指導主事	高橋 信之		

6 事務のため出席した者

教育総務課長補佐 江田 綾子 教育総務課庶務係長 今井 香

7 会議の経過

(金澤教育長) これより教育委員会 3 月定例会を開会します。

◇日程第 1 会議録署名委員について

(金澤教育長) 日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定により、鷲尾委員及び大久保委員を指名します。

◇日程第 2 議案第 9 号 専決処理について (職員人事について)

(金澤教育長) 日程第 2 議案第 9 号 専決処理について (職員人事について) を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(桜井教育総務課長) 議案第 9 号 専決処理について説明します。職員人事について、その処理に急を要したことから、令和 6 年 3 月 11 日付けで専決処理をしたため報告し、承認を求めるものです。令和 6 年 4 月 1 日付け課長級以上の人事異動の概略について説明します。新設の教育部参事に、金垣孝二地域振興戦略部参事が昇任します。また、教育部学務課長に環境部環境政策課の大竹美加エネルギー政策室長が、また、教育部学校教育課部活動地域移行担当課長に石川智雄部活動地域移行室総括副主幹がそれぞれ昇任します。その他の人事異動は記載のとおりです。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

◇日程第 3 議案第 10 号 長岡市いじめ防止基本方針の改正について

(金澤教育長) 日程第 3 議案第 10 号 長岡市いじめ防止基本方針の改正について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(佐山学校教育課長) 議案第 10 号 長岡市いじめ防止基本方針の改正について説

明します。「長岡市いじめ防止基本方針」は、平成26年4月1日に策定し、その5年後の平成31年2月に改正しました。前回の改正から5年が経過することから、その間の国・県の動きを反映させたり、また昨年度に作成した、いじめ事案が起きた時の初期対応手順、「初期対応フロー」を追加したりする等の改訂を加えたものを議案資料として示しています。来年度、4月中に市内各学校に周知し、更なる対応力の向上を図って参ります。詳細について説明します。

(高橋学校教育課学校支援係指導主事) 「長岡市いじめ防止基本方針」は、児童生徒の尊厳を保持するとともに、家庭、学校、地域、市、その他の関係機関の連携のもと、実効性のあるいじめへの対策を総合的かつ効果的に進めるため、いじめ防止対策推進法第12条の規定に基づき、長岡市におけるいじめの未然防止や早期発見及び即時対応のための基本的な方針を示すものとして、平成26年4月1日に定められました。その後、二度の改正が行われ、前回の改正は平成31年2月1日です。前回改正から5年が経過し、国の「いじめ防止等のための基本的な方針」及び県の「いじめ防止基本方針」を踏まえ、新たに改正することにしました。「新潟県いじめ等の対策に関する条例」では、いじめ類似行為についても防止等の対策を推進するものとされています。いじめ類似行為とは、例えば、インターネット上で悪口を書かれた児童生徒がいたが、被害児童生徒が知らずにいる場合などで、本人が知った時に心身の苦痛を感じる確率性が高いものをいい、今年度、市内でも複数件発生しています。本方針におけるいじめ防止等の対策と認知及びその後の対応については、いじめ類似行為に関しても同様に取り扱うものとししました。また、もう一つの大きな改正点として、令和4年に、いじめと疑われる事案が起きた時の初期対応の手順である「初期対応フロー」を作成し、これに基づき各学校が対応を進めてきました。本方針に新たに位置づけることで、これまで以上に、周知と対応力の強化を推進していきたいと考えています。様々な窓口や機関、体制等に細かな修正を加えています。新旧対照表を作成して変更点を明記しましたのでご覧ください。来年度4月早々に、各学校に通知し周知を図ります。また、今後も必要に応じて改正を進めていきます。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(荒木委員) 「長岡市いじめ防止基本方針」について、見事な内容だというのが率

直な感想です。その上で、冒頭の「はじめに」の文言で、三行目の「しかし、いじめは児童生徒の成長の場であるはずの学校を一変させ、個人の人権を否定し」という部分は、いじめが学校を一変させると読み取れてしまい、少し違和感があります。「いじめは児童生徒にとっての成長の場であるはずの学校生活を一変させ」ではなく、「いじめは児童生徒の学校生活を一変させ、個人の人権が著しく否定されるなど、児童生徒の心身の健やかな成長に重大な悪影響を与える決して許されない行為である」と文言を変更すると良いと考えますので、検討していただきたいと思えます。また、2ページ下部にある脚注2)にある具体的ないじめ類似行為の文面で、「被害児童生徒がそのことを知らずにいるような場合」という部分について「い」が抜けていますので、「被害児童生徒がそのことを知らずにいるような」に変えた方が良いと思います。確認ですが、警察が関与した事例は、年間どのくらいありますか。また、6ページの「①学校基本方針の児童生徒・保護者等への説明や学校ホームページ等での公開」とありますが、「児童生徒・保護者等への説明」とは、具体的にはどういう場で行っているのか。全校で一斉に対応しているのか、また保護者への説明も実際には単なる便りだけでは弱いので、具体的にどのように行っているのかを教えてください。

(金澤教育長) 1点目の「学校生活を一変させる」という表現の方が適切ではないかという点及び、2点目も御指摘のとおり訂正をすることで良いと思います。その他、警察が関与した事例について、また、学校基本方針の児童生徒・保護者への説明はどのように行われているのかについて質問がありました。事務局の説明をお願いします。

(高橋学校教育課学校支援係指導主事) 質問の1点目、いじめに関して警察が関与した事例については、3件から4件あったと思います。直接学校に関与するというよりも、保護者が相談をしたという事例がありました。2点目に質問いただいた周知方法については、年度当初に生活指導担当が全校または学年の前で、いじめとはどのようなことかについて児童生徒に説明をしています。保護者に対しては学校にもよりますが、ホームページや春のPTA総会等で、主に校長が方針について説明をしています。

(荒木委員) 意外と説明をしているようでいながら、説明しきれていないため、保

護者が「そのようなことは聞いていない」、「学校はどのような対応をするのか」等、事が起きてから話を持ち出したりしますので、やはり、当初の説明は非常に重要だと思い、あえて質問させていただきました。8ページ目の「④いじめへの対処」について、解消の判断をする場合の要件が明示されていることは、非常に大事なことだと思います。私の経験からもう一つ、これに加えて保護者が十分に納得するという状況を確認しておく必要があると思っています。子ども同士は納得していても、親が納得しておらず、親同士がネット上でやりとりをしながら不満を漏らしているというパターンが多いです。保護者も納得している状況を確認しておくという文言を入れておくことがよりの確だと思いますのでご検討ください。10ページの「④その他の留意事項」の「ア」に、「就学先の学校指定の変更や区域外就学先等の弾力的な対応を検討する。」とありますが、これがあることにより救われる児童生徒・保護者が大勢いますので、これを入れる必要があり、保持していくことが大切だと考えます。11ページの「子どもふれあいサポート事業」におけるいじめ等への対応についてのページに、「教育委員会学校教育課にサポートチームコーディネーターを配置し」とありますが、サポートチームコーディネーターというのはどういう人を指しますか。

(佐山学校教育課長) 現在、校長経験者である杉坂コーディネーターが月曜日から金曜日まで常勤しており、子どもサポートコール等の対応をしたり各関係機関の調査などの役割を担ったりしています。

(荒木委員) このコーディネーターは「長岡市教育委員会の職員の職名に関する規則」に入っていませんよね。

(佐山学校教育課長) コーディネーターは非正規の会計年度任用職員であるため、規則で定める正規職員の職名には載っていません。

(荒木委員) 12ページに「⑤専門指導員の任用」とありますが、専門指導員とはどのような立場にある職員ですか。

(高橋学校教育課学校支援係長兼指導主事) 専門指導員は、長岡市サポートチーム会議のメンバーとして、8名の方をお願いしています。内訳としては、大学教授などの学識経験者や臨床心理士、教員OB等の方々から務めていただいています。いじめなどの問題が重大になるような案件には、必要に応じて助言をいただいて対応するとい

う流れになります。

(金澤教育長) 8名の方には委嘱状を交付し、何かあった時にお願いするようになっています。

(荒木委員) 常勤ではないということですか。

(金澤教育長) はい、常勤ではありません。

(荒木委員) 常勤ではなく、その都度任用するということですね。

(金澤教育長) 特別支援であれば、特別支援に明るい方をお願いするなど、ケースによってお願いをしています。

(荒木委員) 作業療法士が令和6年度から新たに設置されるとのことですが、何名の方がどこに配置をされるのでしょうか。

(佐山学校教育課長) 作業療法士については、令和6年4月1日の配置に向けて、令和5年度中に2名の正規職員の募集を行いました。2名の応募がありましたが、合格基準に達していないという判断で1名の採用となり、その1名は新年度より柿が丘学園に配属を予定しています。

(金澤教育長) 荒木委員から、表記の仕方について、御意見、検討事項が二点ありました。初めの、「学校」を「学校生活」に変更したらということについて、何か事務局の考えはありますか。また、8ページの「④いじめへの対処」について、最後に保護者の納得という要件も必要ではないかという御意見に対し、事務局の考えはありますか。

(佐山学校教育課長) 一点目の「学校生活」に変更することについては、御指摘のとおり適切だと思います。その他の文言、全体の文章についても検討を加えて整理していきたいと思います。保護者の納得については、対象の条件に加えると、保護者によっては条件に当てはまらないケースも出てくるのではと思います、明記していませんでしたが、検討したいと思います。

(荒木委員) 具体的な場面ではその部分が非常に厳しく、保護者の納得が得られないことでの二次的な問題が渦巻いてしまうことが苦慮するところです。

(金澤教育長) 実は、一番そこにエネルギーを注いで対応しています。保護者の納得は絶対に解消しないというか、どれだけ誠意を持って対応しても、親御さんにしてみると納得できないケースが往々にしてあります。保護者の納得が得られないこ

といじめが解消していないということになるかということ、子ども同士のいじめとしては解消している判断が出来ることがある。その部分が非常にデリケートですが、決して手を抜いているわけではなく、現場はそこに一番注力しているということは間違いありません。いじめの案件は解決していなくても、事柄としてのいじめの事案は解決しているということは多々あります。

(金澤教育長) 他に御質疑、御意見はありませんか。

(大久保委員) 22 ページ右側の【19 行目】の〈方策〉に、「タブレット端末への長岡市、新潟県の相談機関の掲載」とあります。タブレット端末に相談機関の掲載をすることは良いことだと思いますが、掲載の仕方はどのようにされていますか。例えば、紙で配布しているものをPDFとして掲載するのか、又はそこにリンクを貼り、子どもたちが直接該当のページを見ることで困っている時に相談できといった実務的なことを考えているのかお聞かせください。

(高橋学校教育課学校支援係指導主事) 長岡教育情報プラットフォーム「こめぷら」のサイトの中に4、長岡市の相談機関一覧が掲載されています。県の相談機関先も含めた一覧を作成しています。その情報をタブレット端末で手軽に閲覧できるように、バックミュージックを入れて動画で流れるようにしています。紙配布したものを見逃した時にもタブレット端末で確認できるような状況です。

(佐山学校教育課長) 補足ですが、そこには、相談先のメールアドレスに加え、相談先の連絡先電話番号が載っていますが、「こめぷら」は現時点ではチャットが出来る形式ではないため、その場ですぐに相談ができない。その部分は今後の課題として引き続き検討して行きたいと考えています。

(大久保委員) 子どもたちは、電話番号を載せていても電話をしないと思います。特に小さい子どもは電話のかけ方や伝え方が分からないと思うので、LINEやチャット等で相談出来た方が子どもたちは相談しやすいと思います。

(佐山学校教育課長) 県ではLINEでも相談を行っているようですので、市でもできるかどうかは検討して行きたいと思います。

(金澤教育長) 相談先一覧は、保護者もしくは学校、または子どもたちを指導する立場の人向けに作られていて、子ども向けではないです。子どもたちが見る「こめぷら」に載せるとしたら、そのまま載せるのではなく、子ども向けに分かりやすい

文章で書くなど、目を引くものにしていく工夫が必要だと思います。機能的な面では、チャット機能なども検討してほしいと思います。

(廣川委員) いじめの案件については、教育委員になってから興味深く見させていただいており、「長岡市いじめ防止基本方針」として形になっていることに、感慨深いものがあります。全体的にいじめを受けた生徒に対してのフォローは進んでいると思いますが、いじめを行った児童生徒に対してのサポートやフォローが、これから課題になってくるのではないのでしょうか。家庭背景や環境、兄弟関係など、いじめを行うことに向かう子どもの心のSOSなど、未然にいじめを防ぐためにも、取り組んでいく段階にきているのではないかと思います。

(金澤教育長) 非常に重要な御指摘だと思います。事務局はこれに関して何かありますか。

(高橋学校教育課学校支援係長兼指導主事) いじめの被害を受けた子どもと、いじめの加害者となる子ども、どちらも守るという姿勢は大事だと思いますので、引き続きしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

(廣川委員) 10 ページの「⑤調査結果の提供及び報告」の「ア 学校又は教育委員会は、いじめを受けた児童生徒や保護者に対して、明らかになった情報を提供する。」とありますが、いじめを行った側の記載があっても良いと思います。

(金澤教育長) いただいた御意見を取り入れて見直しをしていきたいと思っています。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案に多少の訂正が入りますが、決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

◇日程第4 議案第11号 長岡市教育委員会組織規則の一部改正について

(金澤教育長) 日程第4 議案第11号 長岡市教育委員会組織規則の一部改正について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(桜井教育総務課長) 議案第11号 長岡市教育委員会組織規則の一部改正について説明します。改正理由は、令和6年4月1日の教育委員会の組織変更に伴い、所要の改正を行うものです。改正内容は、子どもを中心とした重層的な支援に取り組

むため、保育園の訪問支援を行う保育課すこやか応援係を、保護者支援を行う子ども家庭センターに統合します。新旧対照表については25ページのとおりです。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

◇日程第5 議案第12号 長岡市教育委員会の職員の職名に関する規則の一部改正について

(金澤教育長) 日程第5 議案第12号 長岡市教育委員会の職員の職名に関する規則の一部改正について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(桜井教育総務課長) 議案第12号 長岡市教育委員会の職員の職名に関する規則の一部改正について説明します。改正内容は、令和6年4月1日付け人事異動及び今後の人事異動を見据えて、第2条に「作業療法士」の職名を加えるものです。内容は新旧対照表のとおりです。

(金澤教育長) 作業療法士については先程も説明がありましたが、御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

◇日程第6 議案第13号 長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について

(金澤教育長) 日程第6 議案第13号 長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(桜井教育総務課長) 議案第13号 長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について説明します。改正理由は、働き方・仕事の進め方改革の一環として事務の効率化を図るために所要の改正を行うものです。改正内容は、教育長の決裁事項並びに部長、課長、指定主幹、施設長、校長及び係長の専決事項を定めた別表第1及び別表第2における部長以上の専決権限について、可能な限り下位の職階に移譲する

ものです。内容は新旧対照表のとおりです。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(鷲尾委員) 今の世の中、責任を負いたくないという声や、特に若い人が管理職を目指さないという一つの背景があると思います。権限移譲について、現場で、自分が決裁をしなくてはいけないのかという圧のようなものはありますか。

(桜井教育総務課長) 今回の具体的な権限移譲については、部長が行っていた定例的な決裁権限を課長に下ろすといったものに限る内容ですので、重要な職務を行わせるものではありません。

(金澤教育長) 他に、御質疑はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

◇日程第7 議案第14号 長岡市教育委員会における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応規程の一部改正について

(金澤教育長) 日程第7 議案第14号 長岡市教育委員会における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応規程の一部改正について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(桜井教育総務課長) 議案第14号 長岡市教育委員会における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応規程の一部改正について説明します。改正理由は、令和3年5月に障害者差別解消法の一部が改正され、令和6年4月1日に施行されることに伴い、市教育委員会職員が障害者に対して適切に対応するため、対応規程を改正するものです。改正内容は、国の基本方針の閣議決定の日付のほか、その他所要の改正を行うものです。規則及び規程の施行期日は、いずれも令和6年4月1日です。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

◇日程第8 議案第15号 長岡市予防接種健康被害調査委員会規則の廃止について

(金澤教育長) 日程第8 議案第15号 長岡市予防接種健康被害調査委員会規則の廃止について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(深澤子ども・子育て課長) 議案第15号 長岡市予防接種健康被害調査委員会規則の廃止について説明します。廃止理由は、長岡市予防接種健康被害調査委員会の事務の所管が、教育委員会子ども・子育て課から、市長部局の保健医療課へ変更となるため、本規則を廃止するものです。なお、市長部局の保健医療課において、同規則を新たに制定する予定です。施行期日は、令和6年4月1日です。また、条文については記載のとおりです。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

◇日程第9 議案第16号 附属機関委員の委嘱について

(金澤教育長) 日程第9 議案第16号 附属機関委員の委嘱について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(桜井教育総務課長) 議案第16号 附属機関委員の委嘱について説明します。長岡市文化財保護審議会委員及び長岡市水族博物館協議会委員について、委員の任期が令和6年3月31日で満了するため、新しい委員を委嘱するものです。委嘱期間はいずれも令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間です。委員は、資料に記載の学識経験者及び団体推薦並びに公募による選出となります。なお、長岡市文化財保護審議会委員は再任9名、新任1名の計10名、長岡市水族博物館協

議会委員は再任6名、新任3名の計9名となります。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 両委員会の新しいメンバーの男女比と、女性の比率、長岡市が目標としている比率について説明願います。

(桜井教育総務課長) 長岡市文化財保護審議会委員は、委員10名のうち女性4名で、女性登用率は40%です。長岡市水族博物館協議会委員は、委員9名のうち女性5名で、女性登用率は55.6%となります。長岡市が目標とする割合は、令和7年度までに「40%以上 60%以下」を「達成」としていますので、いずれも達成している状況です。

(金澤教育長) 他に、御質疑はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり決定しました。

(金澤教育長) 以上をもちまして、議案の審議を終了いたします。

(金澤教育長) 続きまして、協議報告事項に移ります。

(金澤教育長) まず初めに、協議事項です。「不登校及び配慮を必要とする児童生徒への早期支援」の手順(案)について事務局の説明をお願いします。

(佐山学校教育課長) 学校教育課で昨年11月に実施しました、「長岡市の不登校状況の調査」の結果については、1月に開催した総合教育会議でも説明させていただきましたが、不登校状況にある児童生徒数が年々増加傾向にあることに加えて、現状としては不登校には至っていないが、「配慮が必要な状態」の児童生徒数が相当数いることが分かりました。そこで、新たな不登校を生まない取組を一層強化する必要があることから、この度、各学校における不登校対応の指標となる早期支援の手順である「不登校初期対応フロー」と、「チェックリスト」を新たに作成しまし

た。詳細については担当者より説明します。

(高橋学校教育課学校支援係長兼指導主事) 新たに作成した「初期対応フロー」について説明します。まず、資料の上段に「【未然防止①】不登校を生みにくい学校づくり」として、教育活動の土台となる柱を3つ示させていただきました。このことを大前提として、図の左側に、児童生徒の状態を欠席日数も当てはめて「【未然防止②】」以降に【早期対応】、【早期支援】の3つの段階に分け、図の右側に、状態に応じた学校の具体的な支援内容を示しました。【早期対応】における欠席日数が1日から3日の時点のいわゆる「1・2・3運動」については、どの学校も取組が定着している部分です。今回の対応フローの特徴は、明らかな体の不調（発熱やけが等）ではない欠席が4日間続いた段階、または、欠席日数が一月で通算7日に達した段階で、学校教育課学校支援係に連絡を入れるよう示したことです。初期の段階で市教委とも情報を共有し、校内での支援方針を検討したり、子ども・青少年相談センターに繋いだりなど、初期段階における適切な支援方針や支援体制の確立を図っていくことがねらいです。さらに、段階に応じた児童生徒の状態の見立ての参考資料として、「チェックリスト」を作成しました。右上のQRコードを読み取ると、お手元の別紙資料がダウンロードできます。状態が深刻化・長期化する場合には、学校及び関係機関が連携して社会的な自立である「自分づくり」を支援するという流れになっています。本日の定例会後、各学校に通知し、このフローを不登校初期対応の基本的な手順として、全校体制で不登校の未然防止、早期対応、早期支援の適切な支援を行えるよう周知を図っていきたいと考えています。なお、市のホームページにも掲載し、保護者をはじめ市民に向けても周知を図っていきます。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(廣川委員) QRコードで読み取る参考資料ですが、基本的には、学校で先生が使うものになりますか。

(高橋学校教育課学校支援係指導主事) イメージとしては、学校で担任が使用し、状態を見ていくものです。各家庭でも、保護者が参考資料としてお子さんの状態を見ることができます。【参考資料3】の「状態像チェックリスト」と、【参考資料4】の「回復を援助するかかわり方チェックリスト」については、子ども青少年相談センターに保護者や児童生徒が相談に来た際に、状態のチェックをする時に活用していき

いと考えています。

(廣川委員) 保護者の方も、子どもの不登校等の状態が長く続くことで、客観視することが難しくなってくると思います。このようなチェックリストがあると、子どもの状態と同化しすぎることなく見ることができると思いますので、是非、保護者の方にも活用して欲しいです。

(金澤教育長) 他に御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、報告事項です。3月議会における教育委員会関係の質問事項について事務局の説明をお願いします。

(竹内教育部長) 初めに、令和6年3月議会教育委員会関係質問事項（一般質問）です。一般質問に関しては、3月5日から8日までに20人の市議会議員の方が質問をされました。その中で、教育委員会に関係する質問について報告します。

最初に、笠井則雄議員の質問です。「令和6年度当初予算について」の中で、学校の体育館のエアコン設置についての市の認識について質問があり、記載のとおり回答しました。

(星野子ども未来部長) 次に、服部耕一議員からは、少子化対策について質問がありました。保育分野における政府の異次元の少子化対策についてということで、一つ目は、保育士の配置基準について、拡充に対する市の考えを伺うということ、また、二つ目は、こども誰でも通園制度について、現行の一時保育の制度について及び一時保育の拡充に対する市の考えについて詳しく伺うという質問でした。それぞれ、資料に記載のとおり回答していますが、保育士の配置基準については、現在、既に国の配置基準を上回る保育士を配置していますので、引き続き基準を満たす保育士の配置に努めていくとお答えしました。一時保育についても、保護者の働き方の多様化により、一時保育の利用ニーズが増加傾向です。今後も保護者のニーズをよく見て対応していきたいとお答えしました。

(星野子ども未来部長) 次に、池田明弘議員です。令和6年度当初予算についての中で、こども計画の策定について質問がありました。質問の背景には、池田議員は議員の有志で昨年「子ども条例の研究会」の活動を熱心に取り組まれています。

議員発議の子ども条例の制定を目指しておられますが、議員の中でも温度差があることから、今回の一般質問をすることで、議員に向けても必要性について訴えたいという意図での質問です。その中で、こども計画は、「子どもの権利条約」や、「子ども基本法」、「子ども大綱」と絡めて完成する計画となりますが、関係性や市の認識を伺うというものでした。ポイントとしては、「③こども計画への子ども・若者の意見の反映について」です。子どもの意見を聴くことについて、どのように実施していくかを聞かれましたので、ワークショップなど、子どもが発言しやすい環境を作っていくとお答えしました。

(竹内教育部長) 池田議員からは、不登校対策について、令和5年度取組と、令和6年度予算について質問がありましたので、令和5年度取組については、子ども青少年相談センターの体制整備や不登校状況調査を実施したことをお答えしました。令和6年度取組については、「不登校対策フロー」の作成や、不登校児童生徒の「指導要録上の出席扱い」に係るガイドラインを作成し運用すること、予算に関係することでは、スクール・ソーシャル・ワーカーや訪問支援員が家庭などに出向くアウトリーチ支援を強化することをお答えしました。また、地球温暖化・気候変動対策についての質問において、学校教育施設における令和6年度の対応を伺うという質問では、学校施設については、LED化の効果の高い改修工事を進めて断熱性能の向上や省エネに配慮した整備を計画的に進めていくことをお答えしました。

(星野子ども未来部長) 続いて田中茂樹議員からの質問ですが、田中市議も池田明弘議員と同様に、「こども条例」の研究会に属し、これまでも研究会の活動をされています。田中議員からは、大きく「こども・若者政策」についての質問がありました。様々な視点がありますが、他分野に渡る質問をいただき、回答をしましたので資料をご覧ください。

(竹内教育部長) 子ども自身、教員への権利教育、啓発、意識変革に向けた取組、課題を伺うものについては、子の成長段階で、どの学年でどのような勉強をしているかということと、最後に、自分以外の人たちも大切にする行動を学んでいると回答しました。また、「③子ども・若者の権利擁護」については、将来的には一本化されたワンストップ型の専門機関の設置が必要と考えるが、市の考えについて伺うと

いう質問には、まずは、一人ひとりが相談しやすい窓口につながるよう、選択肢を用意している現状をお伝えしたうえで、相談体制の一本化や専門機関の設置については、子どもたちの実態を把握し、子どもたちの声に耳を傾けて研究していくことを回答しました。

(星野子ども未来部長) 金子陽奈子議員からは、災害時の避難所設営について質問がありました。1月1日の能登半島地震の際に、ご自身も地元の避難所を回り現場を御覧になったことや、聞いた内容を基に質問があったものです。そのなかで、インクルーシブ防災について、妊産婦・乳児用の避難所の開設や備蓄について市の現状と見解を伺うという質問がありました。子育ての駅が災害時には「子育てあんしんの避難所」として、主に妊婦や、0歳児とその母親を対象とした避難所になります。避難してきた人たちに対応できる備蓄品を備えていること、また、今後も子育て世代のニーズに合わせて備蓄物資の更新を行い、取り組んでいくこととお答えしました。「②子育て期にある方の避難所の設置と周知について」、市の現状を伺うという質問については、災害時に各指定避難所には、子育て期の方など、集団で避難生活が困難な方のために、区切られたスペースを確保した福祉避難室を設置しています。市ホームページのほか、子育ての駅での防災講座やポスター等で周知に努めていますが、より一層、お互いを思いやる気持ちを持ってほしいという願いを込めて周知・啓発していく必要があるとお答えしました。一般質問は以上です。

(星野子ども未来部長) 続いて文教福祉委員会です。最初は、波多恵理委員です。波多委員は、いずれ母親となる若い世代の女性に自分自身を大切にしたいという思いから、一般質問では、女性の身体や人権についての質問をされました。委員会では、引き続き「次代の親育成事業」についての質問がありました。非常に良い事業だと思うため、より広めてほしいということ、事業の目的と成果、実際に体験した中学生の様子、また、市内全中学校での実施を希望するが市の見解を伺うという質問です。この事業の実施については、現在、各学校の意向を確認したうえで実施校を決定しています。委託先のNPO法人で対応できる範囲がありますので、それらを勘案しながら、検討したいと考えていることとお答えしました。

(竹内教育部長) 続いて、長岡教育情報プラットフォーム「こめぷら」が、この度文部科学大臣表彰を受賞したことについて、どのようなところが評価されたのか、

また「こめぷら」の目的は何かという質問があり、資料に記載のとおり回答しました。最後に、今後の運用についても質問がありましたので、「こめぷら」には完成形はなく、常に進化し、個性や可能性を伸ばせるように、保護者や企業、高等教育機関等、みんなで作っていきたいとお答えしました。

(星野子ども未来部長) 続いて、高橋美里委員の質問です。ご自身のお子さんに障害があるということで、非常に発達支援について興味をお持ちで、その視点から質問されています。一つ目は、子ども発達相談室の利用状況についてです。子ども発達相談室は、親子遊びなどを通して、保護者が子どもの理解を深めて関わり方を学ぶ「プレー部門」と、発音上の問題を持つこどもに対して、言語聴覚士による個別支援を行う「ことば部門」があり、それぞれの利用状況について説明しました。次に、プレー部門とことば部門の年間の利用傾向について質問がありましたので、年間で大きな波はないが、園の個別面談後や就学相談後に増える傾向があるとお答えしました。3つ目に、こども発達相談室のほか、民間事業所でも言語訓練を実施していると思うが、ことば部門の増設の必要性についてどう考えているかについての質問がありました。こども発達相談室では「構音訓練」を実施し、一方、児童発達支援事業所については、知的発達がゆっくりなお子さんへの総合的な療育訓練を行っています。現状では、双方が役割分担をして行っていくことをお答えしました。また、4つ目として、プレー部門と児童発達支援事業所との役割の違いについて質問がありました。プレー部門は療育ではなく、保護者相談の延長として捉えています。相談に乗ることで親子の関係を豊かにし、子どもの発達自体も促していくことが役割です。事業所は、基本動作の支援、知識や技能の習得や、集団生活への適応の訓練を行っていることをお答えしました。5つ目の質問は、4つ目の質問でお答えしたことが分かりづらく、保護者が理解していない現状り周知の必要性についてご指摘がありましたので、引き続き周知していくことをお答えしました。次に、すこやかファイルについての質問には、園で使用していたファイルを学校に持って行ったところ、学校の先生がすこやかファイルに対して、認識を持っていないという事例があり、現場にどのような周知をしているのかという疑問があつての質問でした。制度の導入目的については記載のとおりお答えしました。次に、就学前後における現状の認識と今後の方向性についての質問があり、児童の就学に際しては、園

や児童発達支援センター、入学する小学校、保護者が同席するなかで引継ぎを行い、支援の継続に努めているとお答えしました。

(竹内教育部長) 就学後についての質問には、入学後の具体的な支援方法を考える際に重要なものと認識しているとお答えした上で、「教育支援ハンドブック」を活用するように各校へ毎年通知しているが、教職員の中には、具体的な活用方法を理解していない事例があることも承知しているとお答えしました。今後の方向性について質問されたので、新たな通知を発出するとともに、子どもの支援や成長の記録を残すために教育支援計画等を綴るなどして、教職員や保護者の意識を高めていきたいとお答えしました。

(星野子ども未来部長) 山田省吾委員からは、子育ての駅についての質問でした。子育ての駅は非常に良い施設だと思うが、10年以上が経過しており、周辺にはもっと良い施設が出来ていることもあり、機能をもう少し考えてはどうかという思いからの質問です。①来場数、②利用者の声、③長岡地域3駅の来場者数などについて質問がありました。また、⑤支所地域の子育ての駅の地域性やバランスについての質問について、支所地域の子育ての駅は全10か所にありますが、拠点化を図ってはどうかとの質問でした。これまでは、長岡市内どこに住んでいても、身近なところで子育ての相談が出来る、子どもが遊べる場所が必要との思いから全地域に展開していますが、子どもの数の減少や行財政運営の観点からも、どのように運営していくのかを検討する必要があると思っています。単なる経費削減ということではなく、拠点化することでより機能を充実させるような視点を大切にしていきたいとお答えしました。⑦将来的にリノベーションを図ってはどうかの質問については、長岡地域の子育ての駅は大勢の方が来場し、市外からの利用者もいます。大きな遊具を入れるなどのリノベーションが必要な時期に来たのではないかと質問でした。今年1月に、「長岡市子育て・育ちあいプラン」策定の調査と、「ニーズ調査」、「生活実態調査」を実施しています。その中で、子育ての駅の認知度は9割と非常に高く、利用経験についても8割という結果になり、子育て世代にとって、子育て拠点施設として重要な役割を担っていることが分かりました。調査結果を踏まえながら、拡充や機能の見直しについて研究していきたいとお答えしました。二番目に、子育て情報の発信についてです。市ホームページの子育て情報は見づらいというこ

とで、現在、どのような情報発信をしているのか、それに対して利用者の声についての質問があったものです。「女性のアイデアコンテスト」で、実現可能なものは各所属が実現するという仕組みがあります。「ファミリー・サポート・センター事業に関する情報が少なく、利用を躊躇したので、ホームページに利用者の口コミがあるといい。」という声があり、該当ページに利用者の声を掲載するとともに、ページ全体を見やすく、わかりやすくなるよう修正したところ、ホームページを見てファミリー・サポート・センターの会員登録が増加したため、情報発信することは大事だと痛感しました。そして、子育てに特化した、子育て専用サイトの構築など、より効果的な情報発信手段を引き続き、検討していきたいとお答えしました。

(竹内教育部長) 桑原望委員からは、不登校実態調査の結果に対する今後の対応についての質問がありましたので、総合教育会議で議論いただいた内容を説明しています。令和6年度にこれらを解決する手段として、「出席ガイドライン」を作成し、全学校に通知し周知の徹底を図り、さらにフリースクール等とも共有されるよう連携を強めていくとお答えしました。次に、作成経緯、ねらい、効果については、これまでの国からの通知や、長岡市の状況、何よりも一生懸命学んでいる生徒たちを、幅広く出席扱いとして認められるようにしたいという意図を説明しました。③フリースクール等との連携については、ガイドラインを作成するにあたり、複数のフリースクールと相談協議を行い策定しています。今後も意見交換や協議を行っていくとお答えしました。

(星野子ども未来部長) 酒井正春委員からは、今後の児童クラブの運営についての質問がありました。民間事業者への業務委託について、一社一括ではないとの説明をしました。地元企業の参入が難しいのではというご意見が背景にあつての質問です。現在の児童クラブの数と参加人数や、令和7年度からの新たな運用の方針について、確認の意味で質問され、資料に記載のとおりお答えしました。これから業者選定に入っていく過程で、どのような工程でプロポーザルをしていくのかについては、プロポーザルの際は、事業者がよく検討できるよう、十分な広告期間や募集期間を設ける予定であるとお答えしました。③業者選定においては、機会は均等であつて結果の不平等は仕方がない。しかしながら、同じ評点だった場合、市は地元業者に配慮する考えはあるのかとの質問でした。プロポーザルに関しては、地元企業

はもとより共同企業体を含め、意欲ある事業者が広く参入できる仕様とすることにより、より良い提案を求めたいと考えている。それを踏まえた上で地元企業がプロポーザルに参画するメリットは地域の実情に通じていること、地域経済の振興に資すること等と考えており、こうした観点から評価項目に加えることも検討したいとお答えしました。④民間業者委託後は現在の児童館長はアドバイザーに変わることだが、子どもに影響が出るのではないかという質問については、そのような心配はないことをお答えしました。

(竹内教育部長) 酒井委員からは、長岡駅周辺にカラスが集まることを問題だと思っており、カラス対策に関わって生態について知りたいと考えているが、鳥類専門の学芸員は科学博物館にいるのかという質問もありました。科学博物館には鳥類を専門とする学芸員が1名おり、必要があれば、御相談いただき、協力したいとお答えしました。

(星野子ども未来部長) 大竹雅春副委員長です。放課後子ども教室について、委員ご自身が、子ども教室に熱心に取り組まれていることを踏まえた上での質問です。事業の概要については、記載のとおりお答えしました。②国が進めている「新・放課後子ども総合プラン」での市の計画・目標のようなものはあったのかという質問については、「長岡市子育て・育ち“あい”プラン」で設定し、令和6年度に達成の見込みであるとお答えしました。③事業のスタート時の状況と新型コロナ後の現状については、新型コロナ後は事業の休止を余儀なくされたことで、事業のノウハウの継承が困難になったり、参加者が減少したりしたため、事業を縮小して内容を見直す地域が数か所みられました。また、関わる人たちの高齢化が進み、新たな人材や事業内容の見直しが必要となっている状況であるとお答えしました。④課題に対する市の認識について質問され、担い手不足や事務処理の負担等について現場から声が出ていることもあり、課題であると認識していると回答しました。こうした課題について、放課後子ども総合プラン推進コーディネーターによる巡回活動を行い、伺った意見等を踏まえ、寄り添った支援を継続する必要性を認識しているところです。⑤実施されていない地域に対して、市の方から提案することはないのかという質問については、市の方から提案することはないが、相談があれば丁寧に対応しているとお答えしました。また、講師の確保が難しくなっており、市の既存

の事業で、国際交流センターが行っている「世界は先生」のような事業を準備することはできないかという質問については、事業の紹介、情報提供などはしたいとお答えしました。⑦事業の意義と効果については、子どもたちの多様な学びの場として意義のある事業であると考えているとお答えしました。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(鷲尾委員) 市議の方は卒業式などでお目にかかりますが、学校にどれほど関心をお持ちなのかと常々感じることがあります。卒業式や入学式で市議の方と話をしても、学校のことをあまり知らないと感じます。市議の方は、学校にどれくらいの頻度で来ているのでしょうか。

(稲毛学校教育課主幹兼管理指導主事) 私の経験からですが、基本的には学校行事に来る市議の方はあまりいませんでした。校長室に来て学校の状況を聞いたり、困ったことがあれば情報提供の中で検討していきたいとの話や、卒業式、入学式等に来られる、または後援会長を含めた地域の懇親会、懇談会のなかで話を伺ったり、話をしたりするのが私の経験の中での関わり方です。

(金澤教育長) すべての市議の方が学校に行っているわけではなく、地域に強い思いがある方がよく学校に行っていると思います。

(鷲尾委員) 議会報告を聞くと、市議の方の教育に関する強い関心、質疑が多いと感じましたが、地域の学校を見守りたいということではなく、長岡市の教育行政の全般を俯瞰したものを現場に行き行って自らヒアリングをして勉強をしてみるなど、教育に対する思いをお持ちの方が一定数いてもいいと思います。そのような市議の方はいますか。

(金澤教育長) 自分の地盤を離れて学校の様子を見に行く方はあまりいません。市教委から、文教福祉委員会に声かけをするなどの働きかけがあっても良いのかもしれませんが。

(星野子ども未来部長) 地元の市議の方が地元の学校に行くのなら良いですが、自分の地元以外の学校はなかなか敷居が高いのではと思います。

(金澤教育長) 子ども条例の作成を推進している議員の方たちは、広く先生に集まっていたいて話を聞いたりしていました。何か目的があればそのように動くと思いますが、通常は難しいのかもしれませんが。

(金澤教育長) 次に、長岡市教育振興基本計画の概要の更新について 事務局の説明をお願いします

(桜井教育総務課長) 長岡市教育振興基本計画概要版の更新について説明します。現長岡市教育振興基本計画の計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間です。概要版に記載されている重点項目については、教育委員会として特に力を注いでいく施策とし、時代の変化に的確に対応するため、その時々課題に応じた項目を毎年度見直して設定しています。また、各施策の具体的取組内容が一定の成果を上げ、達成されたと判断した場合には、当該施策の掲載を終了し、新たな施策を掲げることとしています。令和6年度に取り組む4つの重点項目は、資料のとおり令和5年度に掲げた項目を引き続き推進していく必要があるため、いずれも継続としたものでありますが、取組の進捗に応じて取組内容を加筆・修正しております。特に「不登校支援の充実」については、総合教育会議で教育委員の皆様から議論をいただいたとおり、様々な課題が見えてまいりましたので、不登校状況調査の結果等も踏まえて、引き続き支援体制の強化を図っていきたいと考えております。さらに、「発達など配慮が必要な子どもと保護者への切れ目のない支援体制の強化」については、今年度関係部署が連携して取り組んだ発達支援プロジェクト会議の成果等を踏まえて、令和6年度は本格的な体制づくりを進めていきます。その他、「部活動の地域移行」や「Edu-Diver 構想の推進」については、目標とする時期の設定やフレームの構築は達成しておりますが、更なる環境整備や内容充実を図る必要があるため、昨年度に引き続き重点項目としたものです。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(荒木委員) 「新しい米百俵！長岡市「熱中！感動！夢づくり教育」の概要資料で、「オール長岡で実施する、子どものやる気や学ぶ意欲を引き出す4つの方法」という部分がありますが、この表記は必要であるのかと感じます。あえて表記をしなくても、資料の構成として足りているのではないのでしょうか。また、別件ですが、私の夢でもありますが、「長岡市教育委員会ならできる」と考えていることがあります。

す。これだけ優秀な指導主事が揃っているのは、長岡市教育委員会以外にはないと言って間違いない。今、授業イノベーションと言われている中で、指導主事が、自分の研究教科や専門とする教科で「このような授業を目指すことが非常に大切である」ということを、指導主事提案型の研修会等として実施していくと良いのではと思います。変革の時には、何かモデルになるものがある、それをもとに試行錯誤していくと見えていくので、発信元として長岡市の指導主事が提案型の研修会を開くことによって、非常に意味のある研修会になると思います。現場の教諭が、自分ひとりで考えていくことは非常に難しい現状があると思います。自分が山間部の学校に校長で赴任した時に、あまりにも時代遅れの授業をしていたことに驚いた。そこで、望ましい授業を自らしてみせることで、職員も取り組んでくれました。是非、指導主事の方に研修会のイノベーションを検討していただきたいです。

(小畑学校教育課主幹兼管理指導主事) 大変ありがとうございます。2年前から既に、指導主事による提案授業を開始しています。2年前は小学校で一本、中学校で一本実施しています。もしよろしければ、授業イノベーションの図にQRコードがあります。そちらで解説していますので是非ご覧いただきたいと思います。もう一歩進めて、今年度は一緒に作ることをしました。モデル化するだけでなく、一緒にやってみることを広げたいと思いました。実際には、単元や子どもたちの状況により、作る授業の形が全部違います。先生の思いを受け取りながら子どもたちと一緒に作る授業は、なんて素晴らしいことだという思いをさせていただいたので、来年はそれを市教研とタイアップして教科ベースに取り込むという作業をしている最中です。長岡は一緒に作ることを大事にしています。まさに「オール長岡」を形にして行こうと思っているのが現在です。よろしくお願いします。

(荒木委員) 素晴らしいことだと思います。その状況がなければ、イノベーションは起こせないと思います。

(金澤教育長) 次に、学校管理業務の民間委託試行について事務局の説明をお願いします。

(桜井教育総務課長) 学校管理業務の民間委託試行について報告します。学校管理員の退職者不補充に伴う会計年度任用職員の増加による諸課題に対応するため、限

られた人材と財源の有効活用、及び、業務委託による民間の力の活用を検討しています。令和2年度には近隣校をグループ化し職長を配置することによりグループ単位で協力できる体制を構築しました。また、令和3年度からは2人配置校の段階的な縮小を行うなど、体制の整備に取り組んでおります。その進捗について報告します。令和5年度は、課題解決の手法の一つとして、学校管理業務が民間委託に馴染むかの技術面での検証を行うため、神田小学校での試行委託を開始しました。試行校を神田小学校とした理由は、業務内容や量に偏りが少ない比較的平均的な学校のためです。このたび、本年度の検証結果がまとまりましたので報告します。検証会の概要及び検証結果は、別紙資料のとおりです。委託校の管理職、現職の学校管理員、学校教育課管理指導主事など6名を検証メンバーとし、4回実施しました。検証結果としては、委託化に伴う業務指示系統の変更による教職員の負担感の増加など継続課題もありますが、学校管理業務が民間委託でも適切に履行できており、概ね良好と捉えています。令和6年度も引き続き神田小学校での学校管理業務の民間委託の試行を実施することと併行し、今後、本格実施が可能かどうかなどの総合的な検証を行う予定です。説明は以上になります。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(鷲尾教育委員) 民間委託を検討することになった背景などをもう少し詳しくお聞きかせください。

(桜井教育総務課長) 長岡市の行革の大きな方針として、学校管理員や調理師などの現業職場の職員の退職者不補充があり、それに伴い、現業職場の職員数が減少しています。一方で、学校教育環境を保持していく必要があることから、行革の方針とあわせて委託化を検討しているところです。今年度は、説明させていただいたとおり、冬囲いやトイレ清掃をはじめとした学校管理業務について、委託が馴染むか技術的な観点から検証を行いました。来年度は、どのような形で委託ができるのか、例えば、グループ化できないか、大規模校はどうするかといった点について、場合によってはコスト面も含めて、今後の委託の可能性を検証していきたいと考えています。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御意見、御質疑なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、令和5年度「教育環境を考える保護者懇談会」の実施状況について事務局の説明をお願いします。

(青木学務課長) 「教育環境を考える保護者懇談会の実施状況について」報告します。まず、目的として、教育委員会では少人数学級や複式学級の現状と課題を把握したなかで、保護者や地域と、子どもたちが多様の考え方に触れ合えたり、集団としての活動の意義など、望ましい教育環境の在り方について、保護者と議論を進めていくことを目的に、令和2年度から地域に出向き「教育環境を考える保護者懇談会」を開催しているものです。次に、対象校ですが、今後も継続的に複式学級の編制が見込まれる小学校で、近隣校との往来が比較的容易な平場の小学校を対象に開催しています。現在の対象校は記載の8校で、令和5年度は、このうち大積小学校と下塩小学校において統合に向けた協議を進めさせていただいたほか、日吉小学校と宮本小学校において保護者懇談会を開催しました。次に、対象者は、記載のとおりです。次に懇談会の実施状況です。まず、令和5年度の日吉小学校と宮本小学校における開催状況は記載のとおりです。前回、令和3年度に開催した時よりも出席率が低くなっていますので、今回・前回と平日の夜間に開催しましたが、学習参観などの学校行事の後に開催するなど、次回は、より多くの方から出席いただけるよう工夫をしていく必要があると考えています。次に「4懇談会の実施状況」ですが、まず(2)に記載の各小学校の今後の児童数等の推移などについて教育委員会から情報提供をさせていただいた上で、保護者と意見交換をさせていただいています。その際の保護者の主な御意見を(3)に記載していますので、いくつか紹介させていただきます。まず、①の教育環境に関する御意見としては、「児童数は少ないが、すごく良い環境で勉強をさせてもらっている」など小規模校の教育環境に満足されていることが分かりました。「今後の推移をみると、とても人数が減るのでかわいそうという気持ちが強い」などの意見もあります。次に、②学校統合についての御意見としては、「児童数の推移を見ると将来的には統合するのもやむを得ないと思う」や、「統合するのではなく、他の地域からこの学校に児童を呼ぶ方策はないのか」などの御意見もあります。対象校においては児童数の推計や他の複式学級があ

る学校の動きなど、今後も情報提供しながら望ましい教育環境について、保護者との懇談会を継続していきたいと考えています。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(廣川委員) 二点質問です。まず一点目は、世帯の出席率について、今まで懇談会を開いたなかで、今回のパーセンテージはどのようにみえますか。

(青木委員) 日吉小学校、宮本小学校ともに、前回、令和3年度に開催し、今回は2回目ですが、出席率は低くなっている状況です。どちらも平日の夜間に開催しておりますが、今後は、学校行事や学習参観のあとに開催するなど開催の方法に工夫をして出席率を上げていきたいと思えます。

(廣川委員) 2年前より出席率が下がったということは、関心が低いということですか。

(青木学務課長) 小学校低学年や未就学児の保護者は、今後の児童数の減少の懸念もあり関心が高い状況ですが、令和3年度に統合に向けての意識調査を含めた保護者アンケートを実施した中で、この2校については統合希望が少ない結果の学校でしたので、高学年の児童の保護者は関心が薄いところもあります。統合して欲しい気持ちが少なく、あえて出席しないこともあるのではと思えますが、開催方法を工夫して行きたいと考えています。

(廣川委員) もう一点は、教育委員会からの情報提供について4点ありますが、例えば、他の小規模校の動きについて示すことも良いと思えます。この地区は、もし統合したら、このような形があるというパターンを提示しているのでしょうか。

(青木学務課長) 通常の保護者懇談会については、統合前提の話では無く、保護者の皆さんが現在の小規模校の教育環境についてどのように考えているのか、率直な御意見を伺うという主旨で開催しています。今回の保護者懇談会では、統合のシミュレーションは示さずに御意見を伺っているところです。保護者の中には統合希望の方も少なからずいますので、例えば、隣の学校の児童数や、統合したらスクールバスがあるのかといった具体的な質問をされる方もいますので、質問があった際には、随時お答えする形で進めています。

(廣川委員) 保護者の思いや気持ちを拾っていくような会ということですね。

(青木学務課長) 出席された保護者の方には、「どのような意見でも良いので発言

ください」とマイクを回していますが、今までのままで良いという御意見が多くを占める会場もあります。参加された保護者の思いの向きに合わせて対応して進めていきます。

(鷲尾委員) 令和3年度に日吉小学校を見学させていただきましたが、その時の印象として、教室にたくさんの保護者がいて、管理指導主事の采配が上手だったこともあって意見も活発に交換されていましたが、いつもあのよう活発に意見が出るのが通常なのですか。

(青木学務課長) 令和3年の時点では、日吉小学校が特に意見が活発に出た会場でした。統合希望者が多かった上塩小学校や大積小学校も、比較的活発な意見が出ていました。意見の内容として、統合に向けた意見が多い学校と、なんとか学校を残す意見が多い学校もあります。懇談会の意見の内容は学校によって分かれます。

(金澤教育長) 他に御質疑、御意見はありませんか。

(大久保委員) 私も、出席率が低いと感じました。子どもが小さい親御さんだと平日の夜に出席するのは難しい場合もあるので、オンラインや動画を流す期間を設けるなどの選べる参加方式があると出席率も変わってくるのではないかと感じました。

(青木学務課長) ありがとうございます。参考にさせていただきます。

(荒木委員) 教育環境を考える時に、本当に地域によって違うと率直に感じますが、それは当然のことだと思います。私は旧朝日村の学校で2年間校長をしましたが、赴任した時には全く出ていなかったのに、1年目の10月に統合の話が出てきました。予定はいつなのかと聞いたら、来年末だという話で、その時の地域住民の声に私は驚きました。どう驚いたかという、統合の話が先送りになっていて、引き伸ばし過ぎて、誰がどう見ても統合するしかないだろうという一人の声が出てきたら、あっという間に賛成の声が広まりました。戸惑ったのですが、「校長、早く統合しよう」と言ってくるような地域でした。もう一つの学校も同じ現象でしたが、地域の置かれた状況によっては、統合が良い悪いという問題の前に、統合しなければ子どもたちのためには良くないだろうという感覚の所がある一方で、まだ長老が支配している地域は、地域に学校を残すことが正義だと思っています。若い保護者の方々は、子どものことを考えたら絶対にこのような形にしたら良いと思うことが正

義だと思っている。ゆえに、学校の残し方、在り方は年代によって大きく違います。出席者によって、懇談会の雰囲気が変わってくるので、少ない人数の時に出了意見が、果たして地域を代表している意見なのかは、少し考えてみる必要があると思います。

(金澤教育長) その他御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、令和6年度全国学力・学習状況調査の参加について事務局の説明をお願いします。

(佐山学校教育課長) 毎年実施している全国学力・学習状況調査については、令和6年度は4月18日に市内の全小中学校の調査対象学年が参加します。小学校6年生は国語、算数の2教科、中学校3年生は国語、数学、英語の3教科です。その結果・分析については、例年どおり、8月、9月の定例会で報告します。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、長岡市教育・保育施設等整備事業補助金交付要綱の一部改正について事務局の説明をお願いします。

(永井保育課長補佐) 長岡市教育・保育施設等整備事業補助金交付要綱の一部改正について説明します。改正理由及び内容は、国の通知の取扱いに準じている規定について、新たな取扱いが示されたことを受け、新たな通知の名称に改正するために所要の改正をするものです。施行期日は公表の日です。但し、改正後の2条及び3条の規定は令和5年4月1日以降に行われる補助対象事業について適用になります。

(永井保育課長補佐) 続いて、長岡市保育園施設整備費貸付金利子補給金交付要綱の一部改正について説明します。改正の理由及び内容については、文書規則の改正を受け、押印を必要としている様式について、押印を不要とするために所要の改正をするものです。施行期日は令和6年4月1日です。

(金澤教育長) いずれも規則の改正によるものです。御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、附属機関等会議報告について 事務局の説明をお願いします。

(梅沢中央図書館長) 令和5年度 第2回長岡市図書館協議会について報告します。

2月26日に、竹内教育部長出席のもと、委員8名で開催しました。会議内容としては、①令和5年度の長岡市立図書館の活動評価(案)について、②令和5年度米百俵プレイスマライエ長岡 互尊文庫の取組についての報告、③令和6年度の運営方針、④事業計画について協議しました。主な意見として、歴史文書館は互尊文庫内にあった頃に比べて利用者が7倍に伸びているため、事業評価を「A」から「AA」に上げて良いという意見などがありました。小・中学生、市内8校の高校の図書委員が作成したPOPを展示する取組は、来年度も継続していただきたいとの意見があり、今年度は非常に多くの学校から提出いただいたので館内テーマコーナーだけではなく、他の場所にも展示をし、同世代の作品を紹介することは中高生の利用にも繋がるため継続していきたいと回答しています。最後に、互尊文庫で学習する生徒が増えているが、当初の利用者数と実績はどうかについては、午前は高齢者や親子での来館が多く、午後は学生が当初の予想より多いほか、ビジネス層も多く、旧互尊文庫時代よりも年齢層が広がったと回答しています。

(小熊教育部副参事) 令和5年度 第2回長岡市水族博物館協議会について報告します。

寺泊コミュニティセンターで開催しました。協議会委員9名と竹内教育部長はじめ、事務局が参加しました。議題内容は、1つ目は令和5年度事業実施計画・状況について、2つ目は令和6年度事業実施計画(案)について、3つ目は水族博物館整備事業の計画について説明し、質問や意見等をいただきました。委員から出された意見として、生まれたペンギンの愛称決定をSNSで投稿したこと、バスでの小学生送迎廃止で利用数に影響はあるのか、また、「こめぷら」での利活用などの質問があり、記載のとおり回答しました。次に、令和5年度 第2回長岡市文化財保護審議会報告についてです。2月26日に中央公民館で開催しました。文化財保護審議会委員9名と、竹内教育部長ほか事務局職員が出席しました。議題は、令和6年度能登半島地震による文化財関係被害状況の報告、長岡市指定文化財の「順動丸シャフト」の保存処理についての報告、新潟県指定文化財の「鞍掛神社」屋根の茅葺き替えが終了しましたので報告をしました。記載のように回答しています。

最後に、令和5年度 馬高・三十稲場遺跡保存活用委員会の報告です。委員長であります、國學院大學名誉教授、小林先生の体調を考慮して書面で委員会を評決させていただいております。馬高・三十稲場遺跡整備活用委員8名の方から、回答及びご意見等をいただきました。内容的には、令和5年度馬高・三十稲場遺跡関連事業の実施状況について、令和6年度馬高・三十稲場遺跡関連事業の事業計画（案）について説明報告しました。意見・質問については、資料に記載のとおり回答しています。

(深澤子ども・子育て課長) 令和5年度第3回長岡市子ども・子育て会議の結果を報告します。本会議は令和6年2月28日に開催され、当日は、20名の委員のうち15名の委員とアドバイザーの新潟県立大学の小池教授に出席いただいたほか、関係課の職員11名が参加しました。議事詳細は、資料の「3会議内容」及び「4議事(1)～(4)」に関する結果及び意見・質疑について」に記載のとおりです。初めに、「(1) ニーズ調査・生活実態調査の結果速報について」では、「第3期長岡市子ども・子育て支援事業計画」の基礎資料とするため、1月に実施した標記調査の速報値を当課から説明しました。次に、「(2) 今後の児童館・児童クラブの運営について」では、昨年12月に教育委員の皆様にご説明しました、令和7年度からの児童館・児童クラブの運営方針について当課から説明しました。続いて、「(3) 令和6年度長岡市教育・保育施設の利用定員について」では、保育園や幼稚園の総数や入園申し込みの状況等を保育課から説明しました。最後に、「(4) 令和6年度子育て支援に係る予算について」では、当初予算の発表資料から、子育て支援に係る予算のうち、新規、または拡充したものについて所管する各所属長から事業概要を説明しました。委員の皆様からは、議事に記載のとおり、様々な質問・意見をいただき、最後に小池アドバイザーから、それらを踏まえて総評をいただきました。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 他に報告事項はありませんか。

(梅沢中央図書館長) 中央図書館から嬉しい報告をさせていただきます。3月18日に文部科学省表彰の発表があり、「子どもの読書活動優秀実践図書館」の文部科

学大臣表彰に長岡市立中央図書館が選ばれました。子どもの読書活動について関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高める活動を推進するため、特色ある優れた実践を行っている図書館や学校に対して表彰されるものです。4月23日に東京で表彰式があり、出席する予定です。

(金澤教育長) 他に、報告事項はありませんか。

(金澤教育長) これをもちまして、協議報告事項を終了いたします。

(金澤教育長) これをもちまして本日の定例会は閉会します。ありがとうございました。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員